様式第 51 の 3（第38条の２関係）（平11通産令132・追加、平15経産令72・一部改正）

【書類名】 図面

【図１】

〔備考〕

１　図面（図面の中の説明に限る。）の翻訳文は、横170㎜、縦255㎜を超えて記載してはならない。

２　図面（図面の中の説明に限る。）の翻訳文に２以上の図があるときは、図の番号（例えば「fig１」）の前後に「【」及び「】」を付す。また、１の番号を付した図を複数ページに記載してはならず、異なる番号を付した図を横にならべて記載してはならない。

３　その他は、様式第30の備考１、３及び４と同様とする。